

I 連携中枢都市圏構想と連携中枢都市圏の形成等について

1 連携中枢都市圏構想

我が国における全国的な人口減少・少子高齢化の進行や、社会移動による都市への人口集中が継続する中、地方においては、人々が快適で安心して暮らしていく基盤が失われるとともに、地方公共団体が行政サービスを持続的に提供できなくなってしまうことが懸念されています。

このような人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地域において、相当な規模と中核性を備える中心市が、近隣の市町と連携して、「経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、地域として一定の人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とした、国（総務省）の制度です。

2 連携中枢都市圏の形成の経緯と都市圏ビジョンの策定の趣旨

上記の国の動きに呼応し、静岡県中部地域においても、それぞれの市町が、地域資源を最大限に活かしながら、連携した取組を展開することで、それぞれが持つ力の総和以上の総合力を発揮し、人口減少などの共通する大きな課題に立ち向かい、将来にわたる地域の一体的な発展を目指し、2017年、5市2町による連携中枢都市圏を形成するとともに、第1期都市圏ビジョン（計画期間：2017年度－2021年度）を策定しました。

この第1期都市圏ビジョンにおける計画期間が今年度（2021年度）をもって満了することとなりますが、引き続き、5市2町が連携して、地域の一体的な発展を目指すため、具体的な取組を示した、第2期都市圏ビジョンを策定することとしました。

3 連携中枢都市圏の名称と構成自治体

【名称】しずおか中部連携中枢都市圏  
 【構成】静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町（静岡県中部地域の5市2町）



4 計画期間 2022年度（令和4年度）から  
 2026年度（令和8年度）までの5年間

II 圏域の状況について

1 人口等（出典：令和2年（2020年）国勢調査）

- 人口総数 . . . . . 1,145,922人
- 年齢3区分別 . . . . . (0～14歳) 11.8% (15～64歳) 57.5%  
 人口割合 (65歳以上) 30.7%
- 平均年齢 . . . . . 48.8歳



2 人口の推移と将来推計（出典：平成27・令和2年（2015・2020年）国勢調査、日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所））

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
静岡市	704,989人	693,389人	669,536人	646,098人	620,609人	594,305人
島田市	98,112人	95,719人	92,017人	88,294人	84,297人	80,013人
焼津市	139,462人	136,845人	129,519人	123,351人	116,653人	109,643人
藤枝市	143,605人	141,342人	142,983人	140,874人	137,792人	133,925人
牧之原市	45,547人	43,502人	39,036人	35,817人	32,616人	29,356人
吉田町	29,093人	28,919人	27,679人	26,756人	25,764人	24,609人
川根本町	7,192人	6,206人	5,567人	4,850人	4,206人	3,617人
合計	1,168,000人	1,145,922人	1,106,337人	1,066,040人	1,021,937人	975,468人

3 第1期都市圏ビジョン（2017年度－2021年度）における主な指標の状況

- 観光交流客数 …【基準値】3,658万人（2015年）／【目標値】4,236万人（2021年） ➡【現状値】1,588万人（2020年）
- 歩行者通行量 …【基準値】131,545人（2014年）／【目標値】131,545人（2021年） ➡【現状値】86,398人（2020年）
- 人口社会動態 …【基準値】△2,118人（2014年）／【目標値】1,325人（2021年） ➡【現状値】△1,281人（2021年）  
 （転入者数－転出者数）

III 圏域が目指す将来像と将来目標人口について

1 圏域が目指す将来像

海・山・街道を活かした多極連携・交流都市圏

静岡県中部に位置する5市2町は、南アルプスの山々、大井川、駿河湾などの豊かな自然環境や、お茶や海産物をはじめ、全国的にも高いブランド価値を誇る特産物に恵まれています。また、東海道新幹線、東名・新東名高速道路といった陸上の交通網に加えて、空の玄関口である富士山静岡空港や、世界に開かれた貿易港である清水港などを擁し、圏域内外の交流が活発に行われています。こうした恵まれた環境の下、各市町が連携・協力することは、それぞれが持つ力の総和以上の総合力の発揮へとつながると考えられます。

また、各市町は、それぞれの歴史や文化を受け継ぎ、異なる個性を有するとともに、自立した自治体経営を行っています。そうした多様性を活かすとともに、相互に補完し、高め合いながら、それぞれの市町が主役となって、多極的に連携事業に取り組むことにより、活力のある圏域を目指すことが重要であるとの認識のもと、第1期都市圏ビジョンに引き続き、第2期都市圏ビジョンにおいても、「海・山・街道を活かした多極連携・交流都市圏」を目指す圏域の将来像に掲げます。

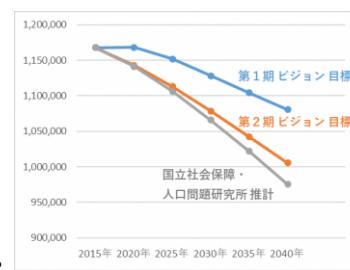


2 将来目標人口

短期目標 111万人（2025年） / 長期目標 100万人（2040年）

第1期都市圏ビジョンにおいては、「短期目標115万人（2025年）／長期目標100万人（2060年）」を将来目標人口に掲げました。この目標値は、第1期都市圏ビジョン策定時に各市町がそれぞれの人口ビジョンに掲げていた目標値を合計したものです。令和2年国勢調査（2020年）では、5市2町の人口の総数は1,145,922人であり、すでに短期目標（115万人（2025年））を下回る状況にあります。

この状況については、各市町の目標値の合計が、結果として高い目標設定であったことが考えられますが、第2期都市圏ビジョンにおいては、人口減少に歯止めがかからない状況が続く社会情勢に即した目標の設定を行うため、「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」を踏まえつつ、静岡県の「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生 長期人口ビジョン」における県中部地域の将来人口を参考に、「短期目標111万人（2025年）／長期目標100万人（2040年）」を将来人口目標に掲げて、取組を展開することとします。



IV 計画の体系について

	取組の柱	取組内容	主な事業
1	圏域全体の経済成長のけん引	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大、戦略的な観光施策 など	圏域経済拡大支援事業、地域連携DMO推進事業
2	高次の都市機能の集積・強化	高等教育の環境整備 など	大学連携事業
3	圏域全体の生活関連機能サービスの向上	地域内外の住民との交流・移住促進、ICTインフラの整備 など	移住促進事業、共通電子申請サービス利用事業

計画は、連携中枢都市圏構想推進要綱（総務省）において、連携中枢都市圏が果たすべきとされる役割に基づき、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つを取組の柱に、その実現に向けた取組内容と具体的な事業により、構成します。

なお、計画の推進にあたっては、2015年に国際連合により採択された「SDGs」の視点に加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大や、デジタル革命の本格化などの社会変容を踏まえた視点をもちつつ、事業に取り組むこととします。



V 具体的な取組について（主な連携事業）

取組の柱1 圏域全体の経済成長のけん引

**成果指標**  
 ★法人住民税（均等割）の納税義務者数  
 【基準】31,612件（2017-2020年平均）【現状】31,733件（2020年） → 【目標】31,612件（2026年）  
 ★観光交流客数  
 【基準】3,085万人（2017-2020年平均）【現状】1,588万人（2020年） → 【目標】3,085万人（2026年）

成果指標には、圏域の地域経済の状況を示す指標として、「法人住民税（均等割）の納税義務者数」及び「観光交流客数」を掲げます。なお、目標値には、今後も想定される新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、第1期都市圏ビジョン計画期間における各年の実績値の平均値を設定します。

主な連携事業	事業主体	事業概要	SDGs
圏域経済拡大支援事業	静岡市	首都圏における販路拡大や、台湾への輸出に向けた、テストマーケティング等の実施	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
起業・創業支援事業	焼津市、藤枝市	地域特性を活かした新たなビジネスや産業の創出に向けた、セミナー等の開催	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
若者就職促進事業	焼津市、島田市、藤枝市	高校生・大学生に向けた、地元企業説明会の開催や、地元企業の情報発信等の実施	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
水産物を活用した産業活性化事業	静岡市	「駿河ブルーライン」ブランドを活かした、水産物のプロモーションの実施	8 持続可能な消費の推進、14 海の豊かさを守ろう
水産業DX推進調査事業	焼津市	スマート水産業の実現に向けた、調査・分析の実施	9 産業界のイノベーションの促進、14 海の豊かさを守ろう
地域連携DMO推進事業	静岡市	5市2町のDMO（観光地域づくり法人）が実施する観光マーケティング等の支援	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
街道観光プロモーション事業	静岡市	東京日本橋における街道観光プロモーションの実施	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
大井川流域ニューツーリズム推進事業	島田市、川根本町	大井川鉄道のSLフェスタ、トーマスフェアの開催支援や観光情報の発信等の実施	8 持続可能な消費の推進、9 産業界のイノベーションの促進
インバウンド促進事業	牧之原市	沿岸部を活かした観光事業の展開や、サーフィンイベントの開催支援等の実施	8 持続可能な消費の推進、14 海の豊かさを守ろう
サイクルツーリズム推進事業	静岡市	5市2町を巡るサイクリングコースを紹介するマップの作成等	3 気候変動に具体的な対策を、8 持続可能な消費の推進
来訪交流拡大支援事業	藤枝市	蓮華寺池公園を始めとする圏域内の公園の連携による、周遊促進事業等の実施	8 持続可能な消費の推進、11 持続可能な都市とコミュニティ



取組の柱2 高次の都市機能の集積・強化

**成果指標**  
 ★静岡市の中心市街地の歩行者通行量  
 【基準】125,508人（2017-2020年平均）【現状】86,398人（2020年） → 【目標】125,508人（2026年）

成果指標には、圏域の中心市街地である静岡市の賑わいの状況を示す指標として、「静岡市の中心市街地の歩行者通行量」を掲げます。なお、目標値には、今後も想定される新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、第1期都市圏ビジョン計画期間における各年の実績値の平均値を設定します。

主な連携事業	事業主体	事業概要	SDGs
鉄道駅交通結節点改善事業	静岡市	通勤・通学等における利便性向上に向けた、JR静岡駅周辺の整備の実施	9 産業界のイノベーションの促進、11 持続可能な都市とコミュニティ
大学連携事業	静岡市、焼津市、藤枝市	圏域内の大学と連携した、地域課題の解決方策の研究や活動拠点の確保等の実施	4 質の高い教育をみんなに、11 持続可能な都市とコミュニティ

取組の柱3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

**成果指標**  
 ★人口社会動態（転入者数－転出者数）  
 【基準】△509人（2017-2021年平均）【現状】△1,281人（2021年） → 【目標】±0人（2026年）

成果指標には、圏域の暮らしやすさを状況を示す指標として、「人口社会動態」を掲げます。なお、目標値は、静岡県の「美しいふじのくに”まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」における県中部地域の将来人口を参考に設定します。

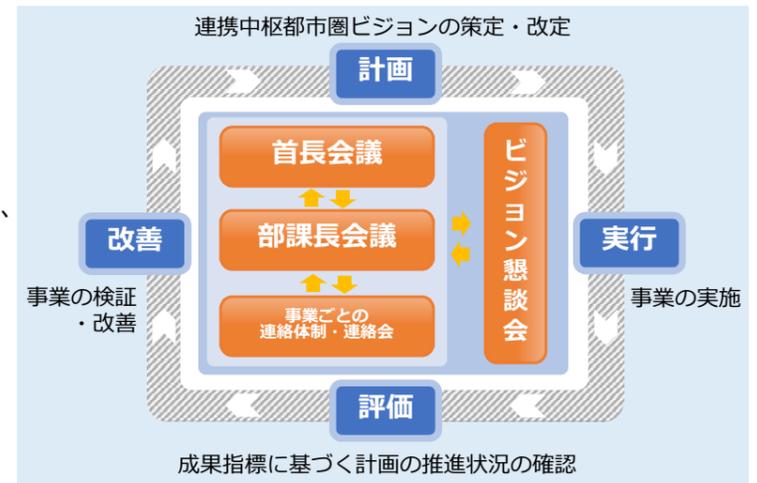
主な連携事業	事業主体	事業概要	SDGs
出会い・結婚サポート事業	藤枝市	出会い・結婚サポートに関する5市2町間の情報交換と、婚活イベントの開催	11 持続可能な都市とコミュニティ、17 持続可能なパートナーシップ
子育て支援事業	焼津市、藤枝市	圏域内の子育て支援施設の連携による、圏域住民の利用促進等の実施	3 気候変動に具体的な対策を、11 持続可能な都市とコミュニティ
JR駅前等賑わい創出事業	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市	JR駅前等におけるイルミネーション等の実施	8 持続可能な消費の推進、11 持続可能な都市とコミュニティ
都市間交通の利便性向上事業	牧之原市、吉田町	圏域の都市間を結ぶ路線バス（特急静岡相良線）の利用環境の整備支援	9 産業界のイノベーションの促進、11 持続可能な都市とコミュニティ
共通電子申請サービス利用事業	全市町	行政のデジタル化の一体的な推進に向けた、共通電子申請サービスの利用	9 産業界のイノベーションの促進、11 持続可能な都市とコミュニティ
5市2町イベントニュース発行事業	静岡市	圏域内のイベント情報等を紹介する広報「GOTO」の発行等	8 持続可能な消費の推進、11 持続可能な都市とコミュニティ
移住促進事業	静岡市	首都圏で開催される移住フェアへの共同出展等の実施	8 持続可能な消費の推進、11 持続可能な都市とコミュニティ



VI 計画（都市圏ビジョン）の推進体制について

計画（都市圏ビジョン）の進行管理や見直しを含む、計画の推進組織として、5市2町の市長・町長により構成する「静岡県中部5市2町首長会議」を最上位に位置付け、その下に「静岡県中部5市2町首長会議 担当部課長会議」を設置し、これらの会議を通じて、計画全体の推進を図っていきます。

また、計画に登載されている個々の事業の実施に際しては、5市2町の各事業所管課における緊密な連携を図るため、事業ごとに連絡体制を構築するとともに、必要に応じて事業連絡会を設置します。



なお、計画の策定・見直しに際しては、自治体のみならず、関係者の意見を幅広く反映させるため、計画登載事業に関連する分野の機関の委員で構成する、「しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン懇談会」を設置し、協議・検討を行います。

